

肥前鹿島駅周辺整備 駅前広場等基本設計業務委託 仕様書

1. 総則

本仕様書は、「肥前鹿島駅周辺整備 駅前広場等基本設計業務委託」（以下、本業務という。）に適用する。

本業務の履行にあたっては、本仕様書によるほか、「設計・調査・測量業務共通仕様書」（令和5年10月佐賀県 県土整備部、農林水産部及び地域交流部）、「土木工事等共通仕様書 公園緑地共通仕様書 港湾・漁港共通仕様書」（令和4年7月佐賀県 県土整備部、農林水産部及び地域交流部）、「佐賀県建築設計業務委託 共通仕様書」（平成22年4月（令和3年4月一部改訂）佐賀県建築住宅課）、土木学会、日本道路協会、日本建築学会等の各種仕様書、及び都市計画法、道路法、建築基準法及び関連法令に基づき業務を行うものとする。

2. 業務目的

肥前鹿島駅は、特急及び普通列車が停車する鹿島市の主要駅であるが、令和4年以降は、九州新幹線西九州ルート開業に伴い、特急列車の大幅減便となり、乗降客数や利用形態も変化している。

このような状況の中、鹿島市の顔・公共交通の玄関口としてどうあるべきか鹿島市と佐賀県の共同で肥前鹿島駅周辺整備のプロジェクトを進めている。

これまでに、市民や駅利用者らと多くの意見交換などを行い、現状の課題や課題への対応策、これからの駅及び駅周辺に求める機能の検討を行い、加えて、令和4年度からは佐賀県が中心となり肥前鹿島駅周辺整備に係る駅周辺エリア空間デザインプロデュース業務（以下、「エリアプロデュース業務」と称す。）にてこの地域を訪れる人の視点（国内外から見た広域的な視点）、デザインの視点を入れ肥前鹿島駅周辺の整備の検討を進めてきた。

その中において、県南西部地域の交通・観光の拠点である、肥前鹿島駅及びその周辺については、単なる駅前開発ではなく、鹿島・太良地域の本物の価値を味わうことができるエリアにプロデュースし、地域のゲートウェイとしてこれからの両地域を牽引する核となるエリアとしていくものとしている。

本業務は、エリアプロデュース業務のコンセプトに基づき、駅前広場等の基本設計、利活用計画等を策定することを目的とする。

【これまでの経緯等】

令和元年度～令和4年6月にかけて、地元自治体である鹿島市が中心となって、市民や駅利用者らと多くの意見交換などを行い、現状の課題や課題への対応策、これからの駅及び駅周辺に求める機能の検討を行った。

その結果を取りまとめたJR肥前鹿島駅周辺整備「全体構想（※1）」「基本計画（※2）」がそれぞれ、令和3年11月、令和4年6月に策定された。

その後、令和4年度から、佐賀県が中心となり、鹿島市が検討してきた市民や利用者視点の課題の解決や求める機能の実現に加えて、この地域を訪れる人の視点（国内外から見た広域的な視点）、デザインの視点を入れ、エリア全体のプロデュースを佐賀県が行っており、現在、エリアプ

ロデュース業務の2期目がスタートするところである。

※1 全体構想：JR肥前鹿島駅周辺整備全体構想（令和3年11月）〔発行 鹿島市〕

URL <https://www.city.saga-kashima.lg.jp/main/24052.html>

（以降、「全体構想」と称す）

※2 基本計画：JR肥前鹿島駅周辺整備基本計画（令和4年6月）〔発行 鹿島市〕

URL <https://www.city.saga-kashima.lg.jp/main/26305.html>

（以降、「基本計画」と称す）

※3 エリアプロデュース業務：肥前鹿島駅エリア空間デザインプロデュース業務【第2期業務】
委託公募〔佐賀県〕

URL <https://www.pref.saga.lg.jp/kiji003100212/index.html>

3. 市と佐賀県の業務分担

エリア プロデュース (県)	整備箇所	基本設計	実施設計	整備
	駅舎	県	県（実施中～R7.6）	県
	駅前道路	県	県（実施中～R7.6）	県・市
	駅前広場等	市	市	市

本業務

4. 業務対象地域

設計対象は駅前広場及び市営駐車場、駐輪場

（利活用検討、要件整理などで必要に応じ駅舎や中心市街地を含めた検討、協議も発生する）

<配置図>



[別紙1にて拡大した配置図を示す]

5. 業務期間

契約日から令和7年3月31日まで

6. 技術者

(1) 管理技術者

管理技術者は、技術士〔建設部門又は総合技術監理部門（都市及び地方計画）〕又はRCCM（都市及び地方計画）の資格を有する者又は一級建築士であること。

(2) 照査技術者

照査技術者は、管理技術者と同等以上の資格を有する者とし、土木設計に伴う照査業務を行う。

(3) 担当技術者

担当技術者は下記業務分野による区分とし、各分野1名以上配置すること。各分野担当技術者は、資格及び業務実績を鑑みて配置すること。

担当技術者種別	業務内容
土木設計業務	駅前広場、駐車場等に関する設計業務、都市計画決定に関すること
造園設計業務	駅前広場設計のうち樹木選定、配置計画、育成計画等
建築設計業務	駐輪場、待合所に関する設計業務
利活用計画策定業務	駅前広場及び周辺の利活用に関する計画策定業務

(4) その他注意事項

- ・管理技術者は、(3) 担当技術者のいずれかを兼任できる。
- ・土木技術者と造園技術者は兼任可、利活用技術者と土木または建築技術者は兼任可とする。ただし、3分野の兼任は不可とする。
- ・業務実施体制のチーム内に一級建築士を含むこと。

7. 業務項目

- (1) 肥前鹿島駅周辺整備駅前広場等基本設計図面の作成
- (2) 肥前鹿島駅前広場における利活用計画の策定
- (3) 肥前鹿島駅周辺整備に関する会議等の運営支援
- (4) その他業務（書類作成補助）
- (5) 打合せ協議・照査・報告書作成

（見積項目は、見積項目書参照とする。括弧内数字は業務項目と一致する。）

8. 業務内容

上記7. 業務項目（1）～（5）の内容を以下に具体的に示す。

(1) 肥前鹿島駅周辺整備駅前広場等基本設計の策定

- ・本業務で基本設計する機能や規模は、基本計画、エリアプロデュース業務（1期目）に基づくものとする。
- ・佐賀県が行うエリアプロデュース業務（2期目）によるデザイン監修を受け設計を行うものとする。また、実施設計に必要な基礎資料を作成する。

① 駅前広場（新設）

後述する「(2) 肥前鹿島駅及び周辺における利活用計画」結果と調整を図るものとする。
 主要な資料は以下の通りとする。

駅前広場規模：A＝約 2,500 m²

名称	内容
駅前広場図面	広場の平面図、横断図、排水設計
ストリートファニチャー等	ロータリー間広場の外灯・手すり・ベンチ等の固定物 イベント利用に必要な諸設備（電源、給排水等） テーブル・椅子等可動式ファニチャー（天候に応じた利用） 植栽計画、マンホールトイレなどの防災設備等
パース	上記内容が分かるもの（昼、夜）
工事費概算書	工事項目ごとの工事費概算書

※駅前広場は都市計画法第 11 条の都市施設に位置付けられる「その他の交通施設」として都市計画決定を行うことを予定している。都市計画決定に伴う調整を行うものとする。

② 肥前鹿島駅市営駐車場（改修）

市営駐車場規模：A＝約 2,100 m²

名称	内容
駐車場図面	平面図、断面図、諸構造図、諸設備図、照明設備図、排水計画、満空表示案内板等
ゲート図面	ゲート設置図
工事費概算書	工事項目ごとの工事費概算書

※別途業務にて駐車場入口部分の解体、付け替えに関する設計及び工事を行うため、その業務と調整を行うものとする。

③ 駐輪場（新設）

規模：300 台程度屋根付き駐輪場（平置き）、建築物の類型は「第一号第 1 類」を想定

面積 0.6m×1.8m×300 台＝324 m²程度

名称	内容
駐輪場図面	平面図、断面図、立面図、車輪止め等、基礎等構造図、照明等設備図
パース	上記内容が分かるもの
工事費概算書	工事項目ごとの工事費概算書

※駐輪場の配置についてはエリアプロデュース業務（2 期目）と協議・調整する。

④待合所

駅前広場に設置する待合所（バス・タクシー利用者等のほか、広場利用者も想定）。

想定規模等：鉄骨又は木造平屋建て130㎡程度、建築物の類型は「第一号第1類」を想定。

名称	内容
建築計画概要書	建物概要、建物機能、配置計画、動線計画、意匠計画、色彩計画、工程計画、仮設計画など
建築基本設計図	面積表、求積図、仕上表、配置図、平面図、立面図、断面図など
構造基本設計	構造計画説明書、構造設計概要書
電気設備基本設計	電気設備計画説明書、電気設備設計概要書
空調換気設備基本設計	空調換気設備計画説明書、空調換気設備設計概要書
給排水衛生設備基本設計	給排水衛生設備計画説明書、給排水衛生設備設計概要書、
パース	上記内容が分かるもの
工事費概算書	工事項目ごとの工事費概算書

(2) 肥前鹿島駅前広場における利活用計画の策定

駅前広場をはじめ、駅舎や鹿島市中心市街地（主にスカイロード商店街）（別紙2参照）との連携を含めた利活用に関する計画を策定する。計画策定にあたっては、ワーキンググループを立ち上げ、行政、事業者、利用者による協議のもと、利活用促進を図るための検討を行う。検討結果は、必要なものについては基本設計に反映する。なお、具体的には次の事項を目標とする。

① 利活用の具体的内容設定

- ・駅前広場等で具体的な利活用（日常利用、イベント利用）を設定する。
（利活用の活動範囲及び必要設備の検討を含む）
- ・駅前広場は駅舎とまちなかの中間点であり、駅からまちなかまでを繋ぐ拠点としての活用を検討する。

<例>

- ・まちなかと連動した大型イベント（年数回、既存イベントの拡張含む）の提案（3～5案）
- ・毎月実施できるようなイベント（朝市など）の提案（3～5案）
- ・日常的利用（キッチンカーなど）

② 運営者との協議及び利用ルール検討

- ・運営者とは肥前鹿島駅エリアの運営を担う者を指し、この運営者はエリアプロデュース（2期目）の中で決定される。
- ・運営者との協議を行いながら、広場の活用方法・広場に必要機能について検討し設計に反映するとともに利用者の利便性に配慮したルール作りを行う。

<ルールづくりの例>

- ・出店者、利用者が気軽に利用しやすい申請方法（窓口の一本化、鹿島市公式LINE予約など）
- ・①イベント等利用に支障の出ないルールづくり（禁止事項の設定）
- ・広場内の車の乗り入れ可能範囲の設定

③ 利活用主体の発掘

- ・駅前広場での活用熟度を高められる利活用主体を発掘する。常設される機能（日常利用）を充足する主体、不定期のイベント利用主体などが考えられるが、①、②の結果との整合を図りながら利活用主体を発掘する。
- ・ヒアリング対象者やワークショップ参加者の適正、ターゲットの提案も行うものとする。

<例>

- ・①イベント時の実施者探し
- ・日常利用を促すための情報発信方法の検討

④ 市民参加計画の策定

施工までの各段階で市民参加を通して自らの駅であるという意識を醸成し、また利活用に関する具体的な検討（利活用社会実験も必要に応じ計画）などを通して、駅及び駅前広場等が出来上がった後の積極的な又はスムーズな利活用を促すためのプログラムを策定する。

<例>

- ・駅前空地での①イベント実験（基本設計～実施設計期間）
- ・駅前広場で使うベンチ作りワークショップ（駅舎工事期間）
- ・駅前広場で使うレンガ等への刻印クラウドファンディング（駅前広場工事期間）

⑤ 利活用計画の策定

- ・上記①～④を整理し、肥前鹿島駅前広場及び周辺における利活用計画としてまとめる。
- ・利活用計画策定にあたり、ワーキンググループでの会議またはワークショップを開催し、会議用資料、会議での進行や説明、議事録作成を行う。回数は、期間内で3回程度とする。

※（2）の中で記載している例は想定であり、必ずしも例に捉われる必要はない。

（3）肥前鹿島駅周辺整備に関する会議等の運営支援

本業務をするために必要な会議の企画、運営支援を行う。現段階での想定は次の通りとする。

・県設計者等との設計調整会議

項目	内容
実施回数	4回
会議参加者	佐賀県、県発注業務の受注者（設計者）、鹿島市
実施業務	会議に必要な資料の作成、会議での内容説明、議事録作成

（4）その他業務（補助事業申請書類作成補助）

鹿島市が申請する都市再生整備計画事業の申請書の目標、目標設定、事業計画、目標を定量化する指標等の作成補助作業を行う。（補助メニューのテーマとして駅～まちなかを「歩きたくなるまちづくり」に資する組み立てが必要となる。駐車場不足の対処方策として、近隣駐車場の利用促進など歩かせる検討も含む。）[参考：別紙2位置図]

(5) 打合せ協議・照査・報告書作成

上記の業務において打合せ協議(中間打合せ2回)、照査、報告書作成を行う。

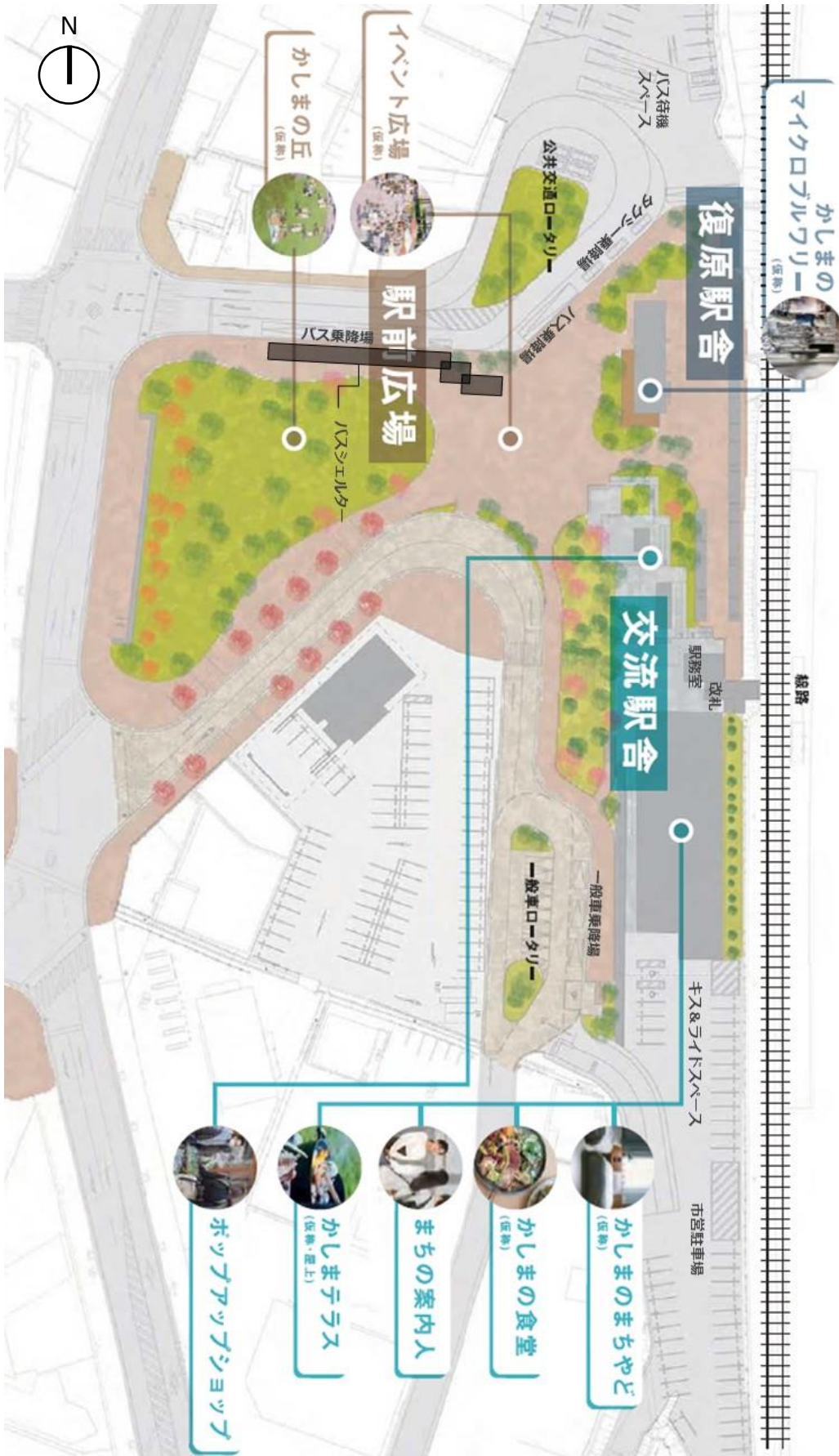
9. 成果物

成果物は以下のとおりとし、紙媒体及び電子データで3部提出すること。

- (1) 基本設計図書(建物については別紙3「建築設計における成果物及び提出部数」に掲げる成果物を参照)
- (2) 利活用計画書
- (3) パース各種
- (4) 関係別業務受注者との確認事項や修正指示の経緯を整理した資料
- (5) 業務打合せ簿の作成・整理

以上

【別紙1】
配置図（拡大）



【別紙2】

位置図：肥前鹿島駅周辺～中心市街地



■ 中心市街地での目標・近年の取り組みや動き

駅周辺整備をきっかけに、中心市街地の活性化にも波及させたい。補助事業においても、都市再生整備計画事業（ウォークブル推進事業等）を活用し、駅周辺だけでなく「歩きたくなるまちづくり」を目標に、まちなか回遊性向上を目指していく。現在の取り組み状況は下記のとおり。

- ・椅子・テーブルを屋外に並べ歩道で飲食ができる「スカイテラスチャレンジ」を不定期開催。
- ・酒どころ鹿島の強みを発揮すべく飲食店と酒蔵とのコラボイベント「はしご酒」を不定期開催。
- ・空き店舗がリノベーションされ2～3店舗ほど開店。
- ・交差点名称の無かった場所に「鹿島十字路交差点」の名が昨年末頃に掲げられ、最寄りのポケットパークにおいて命名のお披露目式が催されて以降、ライトアップイベント、クリスマスイベント、音楽イベントなどが短期間で開催されている。

上記のように中心市街地活性化への取り組みは行われているが、常時歩行者が増加する又は魅力ある歩行空間創出には至っていない。駅周辺整備を起爆剤として中心市街地への波及が見込めるような繋がりを創出したい。

建築設計（基本設計）における成果物及び提出部数

(1)基本設計

		成果物	縮尺	部数	摘要	
建築 (総合)	一般業務	<input type="radio"/>	設計計画説明書		1部	
		<input type="radio"/>	仕様概要書		〃	
		<input type="radio"/>	仕上概要書		〃	
		<input type="radio"/>	面積表及び求積図		〃	
		<input type="radio"/>	付近見取図		〃	
		<input type="radio"/>	配置図		〃	
		<input type="radio"/>	平面図		〃	
		<input type="radio"/>	断面図		〃	
		<input type="radio"/>	立面図		〃	
		<input type="radio"/>	工事概算書		〃	
		<input type="radio"/>	設計内容説明書 (簡易な透視図、日影図、各種技術資料等)		〃	
	追加業務	<input type="radio"/>	透視図			
		<input type="radio"/>	日影図 模型			
建築 (構造)	一般業務	<input type="radio"/>	構造計画説明書		1部	
		<input type="radio"/>	構造設計概要書		〃	
		<input type="radio"/>	仕様概要書		〃	
		<input type="radio"/>	工事費概算書		〃	
		<input type="radio"/>	各種技術資料等		〃	
		<input type="radio"/>	その他必要書類		〃	
	追加業務					
電気設備	一般業務	<input type="radio"/>	電気設備計画説明書		1部	
		<input type="radio"/>	電気設備設計概要書		〃	
		<input type="radio"/>	工事費概算書		〃	
		<input type="radio"/>	各種技術資料等		〃	
	追加業務					
給排水衛生設備	一般業務	<input type="radio"/>	給排水衛生設備計画説明書		1部	
		<input type="radio"/>	給排水衛生設備設計概要書		〃	
		<input type="radio"/>	工事費概算書		〃	
		<input type="radio"/>	各種技術資料等		〃	
	追加業務					
空調換気設備	一般業務	<input type="radio"/>	空調換気設備説明書		1部	
		<input type="radio"/>	空調換気設備設計概要書		〃	
		<input type="radio"/>	工事費概算表		〃	
		<input type="radio"/>	各種技術資料等		〃	
	追加業務					

(2)その他の成果物

- 打合せ記録簿
- 電子納品CD
- 成果物設計図面
- 公共建築設計者情報システム(PUBDIS)業務カルテ受領書の写し

(3)その他

- ・設計図は、適宜追加してもよい
- ・工事概算書には、単価に関する資料(見積書等)を含むものとする。
- ・成果物は、監督員の指示により製本すること